

「神戸市バリアフリー住宅改修補助事業」の  
ご利用をお考えのみなさまへ

補助金の適正支出の観点から、平成 29 年度より下記のとおり取り扱いを変更しましたので、ご注意ください。

工事契約は、補助金の「交付決定後」  
に締結してください。

変更後  交付決定 ⇒  工事契約 ⇒  工事着手

※実績報告時にご提出いただく契約書等の写しで契約日を確認します。

補助金交付決定前に工事契約をされた  
場合、補助事業の対象となりませんのでご  
注意ください。